



柳地 第259号
平成19年5月8日

国土交通省道路局長様

柳津町長 井関 庄一



中期的な計画の作成にあたっての意見書の提出について

平成19年4月2日付け国道企第114号で依頼のありましたことについて、別紙のとおり報告します。

事務担当 地域振興課 伊藤 42-2117(41)

中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について

・重点化を進める上で特に優先度の高い政策

幹線道路（国道等）の整備の実施はもちろんであるが、住民の生活に密着した生活道路を重点的に整備すべきである。特に「主要地方道」、「県道」において集落内の未改良区間について早急に整備を要する。

併せて、雪崩、落石等の危険個所について、住民の安全確保のために整備を急ぐべきである。

これらの集落内道路、危険個所等については、多大な経費を要することから、経費の割りに改良延長が伸びないために、着手できないところが多い。

通行台数が少なくとも、地域住民にとっては唯一の道路の個所もあり、計画的に整備を図るべきと考える。

・効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

地域住民は国・県道、市町村道に加え、農道、林道も生活道路として利用しており、住民側から見れば、これらの道路管理者の区分は明確となっていないところである。これらの道路を一元管理（市町村道と農道、林道を一元管理する）すれば、より効率化が図れると思われる。

・その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関するこ

都市圏における道路整備率は高率な数値となっているが、地方、特に過疎地域においては、「車が通行できない国道、主要地方道等」がたくさんある。これらは不要な道路ではなく、整備、開通するのを今か、今かと心待ちにしているところである。これらの地域においては一日あたりの通行台数が少ないために、工事の着手が先送りされている個所も多い。

通行台数は少なくとも、車の大きさは同じであり、車の性能も同じである。上下2車線の道路は不要としても、現在進められている1.5車線計画の推進をお願いしたい。